

令和4年度採用 相模原市立青少年相談センター各種相談員等 募集案内

< 募集職種 >

支援教育指導員

業務内容、応募資格及び募集人員

業務内容	支援教育にかかる指導および助言(小中学校へ専門的な立場からの助言、ケース会議への参加)
応募資格	臨床心理士等の心理学に関する資格を有する人、又はそれと同等の経験がある人 (普通自動車の運転ができることが望ましい)
募集人数	若干名

勤務条件等

身分	相模原市会計年度任用短時間勤務職員
雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
勤務地	青少年相談センター中央相談室、市立小・中・義務教育学校
勤務日	週3日
勤務時間 (1日当たり)	午前8時30分～午後5時のうち、6時間(休憩1時間を除く)
給与等	月額 140,000円以上 交通費は別途支給 賞与・昇給あり 過去に相模原市会計年度任用短時間勤務職員の同職種であった者は経験反映あり
休暇	年次休暇(有給)5日(雇入時3日、6ヶ月以上継続勤務し勤務日数の8割以上出勤した場合2日付与) その他特別休暇あり
社会保険等	非加入 公務災害補償有

< 申込方法 >

申込締切日(必着)	令和4年2月25日(金)
申込書類	・申込書(様式あり) 申込書類は青少年相談センター指定の様式をご使用ください。様式は青少年相談センター各相談室にて配布します。また、当センターのホームページ(下記 QR コード参照)の「各種相談員の募集」ページからダウンロードできます。
申込受付	青少年相談センター採用担当者宛(問い合わせ先参照)に申込書類を直接持参または郵送(25日必着)
申込時の注意点	・直接持参の受付は、平日9時から17時まで(祝日を除く)です。 ・送付状(添え状)は不要です。 ・複数の職種に応募する場合は、1職種ずつ申込書類を作成してください。 ・提出いただいた申込書等は返却いたしません。 (書類の個人情報は採用にかかる事務以外には一切使用いたしません。)

< 選考方法 >

一次審査	申込書類による書類選考を行います。
二次審査	一時審査合格者を対象に個人面接を行います。(3月実施予定)

< 採用に関する問い合わせ先 >

〒252 - 0239 相模原市中央区中央3 13 13 相模原市立青少年相談センター 電話:042-769 8285
--

< 青少年相談センターホームページ >

青少年相談センター各相談室等所在地は、 ホームページの「所在地マップ」参照 http://www.sagamihara-kng.ed.jp/soudan/	
---	---